

今年4月、自転車に関するルールや罰則が変わりました。

自転車に乗る方だけではなく、車を運転する方にも気をつけていただきたいことがあります。事故を防ぐために、双方が気をつけるべき内容について、ぜひご確認ください。

■自転車を運転する方へ

2026年4月から自転車の「青切符制度」が適用されています。

自転車は車の仲間です。左側通行、信号・一時停止の遵守、ライト点灯、ながらスマホ禁止、飲酒運転禁止等必ず守りましょう。

特に高齢者の方は、転倒時のけがを防ぐためにヘルメット着用が大切です。

●青切符(反則金)となる主な違反 ※16歳以上が対象です

| 違反内容 | 反則金 |
|------------------|---------|
| ながらスマホ(携帯電話使用) | 12,000円 |
| 信号無視 | 6,000円 |
| 右側通行(逆走) | 6,000円 |
| 傘差し運転 | 5,000円 |
| イヤホン・ヘッドホン使用(条例) | 5,000円 |
| 無灯火 | 5,000円 |
| 二人乗り(6歳未満の幼児を除く) | 3,000円 |

スマホ操作、イヤホンで周囲の音が聞こえない状態での走行、信号無視、右側通行の違反が増えているようです



■車を運転する方へ

自転車の罰則強化に伴い、ドライバーも注意が必要です。

●自転車は予測不能な動きをするため、以下の点に注意すると事故防止に繋がります。

- 追い越し時は十分な側方間隔を確保しましょう(1m以上あけるのが望ましいとされています)
- 左折時の巻き込みに注意しましょう(ミラー+直接目視で確認)
- 夜間は早めのライト点灯で自転車を見落とさないようにしましょう
- 自転車レーン、路側帯への幅寄せはやめましょう
(幅寄せをする行為は妨害運転に該当する可能性があります)
- 子ども、高齢者の自転車は特に予測困難なため、スピードを落として通過しましょう(徐行に近い低速)

●ドライバーにも責任が問われます

- 自転車との事故は「車側の過失が大きくなる」ケースが多いです
- 危険運転と判断されれば重い罰則が科されます
- ドライブレコーダーの活用が有効となります

■自転車の方にも、車の方にも伝えたい大切なこと

- ★相手の動きをよく見ること
- ★スピードを出しすぎないこと
- ★夜間は特に注意すること
- ★交差点では必ず安全確認をすること
- ★歩行者を最優先にすること
- ★無理な追い越しをしないこと

自転車も車も、どちらも大切な命を運ぶ乗り物です。お互いにゆずり合い、思いやりをもって通行することで、事故は防ぐことができます。今日から一つずつ、安全な行動を心掛けましょう。

